### う政だより

大村市役所■編集人 庶務課長 南野鹿松 ■印刷所

■昭和63年4月22日第三種郵便物認可■毎月3回1日,10日,20日発行■定価1部5円

税金メモ■

申告の期限は

所得税が 3 月16日 市県民税が3月21日 個人事業税が3月21日

> 赤痢をなくそう 下痢をしたら早目に検便

0

(ここをとじてください)

0

多くなっています。 もあって別表のとおり大変 がちですが、赤痢菌は低温 での赤痢発生数は集団発生 今年になってからの市内 赤痢は夏場の病気と考え ①消毒液で手を洗い、 < も指先をきれいにしてお

②生物の飲食はさけるなど 注意してください。 の子供に患者が多いので (とくに小学生以下

③家屋内外の清掃を十分行 ない、 る。 衛生害虫の撲滅につとめ 伝染病を媒介する

項に注意して赤痢を未然に

きないことです。つぎの事 の自覚と協力がなければで に非常に強いのです。

赤痢発生の防止はみんな

意する。

食べ物の取扱いに十分注

防止いたしましょう。

④体の工合が悪い時は早 けてください。 師に相談のうえ検便をう に医師の診断をうけ、 医 目

食器類

5家族の中に下痢をするも 行なうようにしてくださ は煮沸消毒を三十分以上 のがあるときは、

らつ

(別表)

2月 1月 痢 7名 44名 13名

## 暮 の中に防火の ふう

の取り扱いや、 家族みんなで、 しあって見たいものです。 なったときのことなども話 万一火事に 家の中の

## 国民年金

加入してい 国民年金に る人が必ず

だきたいこ 守つていた

①国民年金に加入している 市内で住所を変更したり 人が市外より転入したり

または婚姻などで氏名を

したときは家族のだれか

内に届け出る。 変更したときは二十日以

②国民年金手帳を破ったり け出る。 なくしたときはすぐに届 き、またこれを受けなく を受けるようになったと 母子福祉年金や生活扶助

③国民年金に加入している 配偶者になったときは二 入したりまたは加入者の 人が職場の年金制度に加 なったときは二十日以内 に届け出る。

④国民年金の加入者が死亡 十日以内に届け出る。 所にご相談ください。 生活困窮等により納入が著 しく困難なときは福祉事務 なお保険料納付について

②会社官庁を退職して職 でなくなった人。 場の年金制度の加入者 ていない人。

×

ます。

加入しなけ ればならな 国民年金に

のなのです。

⑤国民年金加入者が障害、

が十四日以内に届け出る

①二十才になった人で職 場の年金制度に加入し い人

国的に緑の色濃い樹木を育 っても緑の血が必要といえ 洪水も防ぎます。国土にと 美観をそえるだけでなく、 たわけです。これによって てようと、緑化運動が起っ 分と失いました。そこで全 戦時中の乱伐や戦災でずい しめる山野や都市の樹木を ところで日本の七十%を 赤痢発生数

赤 赤痢保菌者

# TO TO THE

三月は「緑の月間

全国緑化運動が三月一日

から末日まで行なわれて

は色こそ違え構造は似たも 血液と樹木の緑の葉緑素と を感じたのは当然のことだ れを見た古人が緑色の神祕 よくふくらみ始めます。こ くにつれ、木々の新芽が勢 春の日が一日一日伸びて行 根募金運動をしています。 月間」として定め、 ったでしょう。人間の赤い 緑は生命のシンボルです 大村市でも三月を「緑の 緑の羽

昭和三十八年中に所得のあ

日現在で市内に住所があり 人——昭和三十九年一月一

申告しなければならない

されている人は申告を しなくていいことにな

つた人。

(ただし今年から給与

支払報告書が市へ提出 所得のみの人で給与の h

私たちの国土は大へん狭

く限られています。この狭

い土地に各人が勝手に墓地

を設けると、将来、利用で

きる土地がますます狭くな り、国土の計画的利用が非

常に困難となります。また

身近かに地下水利用、環境

整備、その他衛生上にも重

大な悪影響をきたします。

このようなことから墓地 を設ける場合は必ず許可を

受けねばならないことにな

また国としても、市町村

や寺院の共同墓地以外は原

っています。

### 申 市 告時期は三月二十一日 • 県民 税 0

一お忘れになると不利です 必ず期限までに申告を

県民税の申告をしなければならない期限 三月二十一日です。 でしょうが、必ず申告をお願いいたします。 いろいろとお忙し

てください。

市

■個人事業税の

る方は市県民税 同時に受付

皆様方が損をされることに ないことになり、 と扶養控除などが認められ 告期限におくれたりします 申告をしなかったり、 リました。) 納税者の 申 ますので、県税事務所から ぜひおいでください。 通知のあった日時、 税申告と共同受付をいたし ある方は次の日程で市県民 人事業税申告に関係の 場所に

なります。 申告について」をよく読ん ります「市民税、 前に配付して 県民税

申告してください。 でいただき期限までに必ず のでなるべく早目に申告し と受付窓口が混み合います 例年期限近くになります

### 事業税との共同受付実施日程

(実施日) (時間) (場所)

月17日 午前9時から 18日 午後5時まで 中央公民館

月19日 20日 3 月21日

西大村出張所 竹松出張所

## 3

給与支払報告書 の提出について

す。希望される方は市の教

領で奨学生を募集し

T

流質物公売会の

る方は必ず給与支払報告書 って給与を支払っておられ 法人でも個人でも人を雇 募集期間 育委員会事務局に申し出て しています。 ください。出願書類も用意

志願資格 三月二十日 四月二十日まで から

より三月十九日に変更しま

の流質物の公売会を都合に

お知らせしました公益質屋

三月一日号市政だよりで

日取りを変更

を市へ提出しなければなら

ないことになっています。

①昭和三十九年春大学 た者、ならびに現在大 短大を除く)に入学し

した。

業します。

日時=三月十九日十時より なお当日は公益質屋は休

場所=中央公民館 十五時まで

②長崎県民で県内に住所

学に在学中の者。

を有する者の子弟、(本

籍地が他県にあるとき は本県在住十年以上)

> 公売品=衣類、ラジオ、時 など約三百八十点

おしらせ

0

S

i

r a S e

おしらせ

0 S i r a S e

豚コレラの予防注射 

昭和39年度春季の定期豚コレラ予 防注射をつぎのとおり実施します ので豚を飼っておられる方は農協 に申し出てもれなく注射を受ける ようにしてください。なお三浦・ 萱瀬・大村・西大村の日程はおっ ておしらせします。

### B 区

		201	н	1	-34
区	域		月		日
松	原		3月	10日	
福	重		3月	11日	12日
鈴	田		3月	13日	14日
竹	松		3月	18日	19日

### 墓 地 0 許 미

則として新設を認めない方 針です。まだ許可を受けて いない既設墓地の経営者は 今すぐ保健所に許可申請の 手続きをとり、また墓地の 計画のある人も必ず事前に 保健所にご相談ぐださい。

県の育英会ではつぎの要

奨学生を募集

税務課へおたずねください い。わからないことは市の はいそいで提出してくださ

まだ出しておられない方